

農業制度資金を利用したい（主な資金）

事業名	農業近代化資金利子補給金、農業経営改善促進資金利子助成金、 農業経営負担軽減支援資金利子補給金、農業経営基盤強化資金利子助成金、 青年等就農資金、農業改良資金、農林漁業セーフティネット資金、 経営体育成強化資金、茨城県農業ビジネス保証制度						
分類	【融資】						
事業要旨	低利かつ長期の償還期間でご利用いただけるよう、農業協同組合や日本政策金融公庫などの金融機関が融資する農業制度資金に対して、国や県等が利子補給を行っています。						
事業概要	〔資金一覧表〕		利率：令和7年3月19日現在				
	資金名		借入限度額	利率	償還期間 [据置期間]	融資率	主な 使途※
	農業近代化資金		個人：1,800万円 法人：2億円	1.70%	15年 [2～7年]	80%～ 100%	機・運
	農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)		個人：500万円 法人：2,000万円	1.65%	1年	100%	運
	農業経営負担 軽減支援資金		営農負債残高分	1.70%	10年 [3年]	100%	負
	日本政策金融公庫資金	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	個人：3億円 法人：10億円	1.15～ 1.70%	25年 [10年]	100%	地・機 運・負
		青年等就農資金 (対象者：認定新規就農者)	3,700万円 (特認1億円)	無利子	17年 [5年]	100%	機・運
		農業改良資金 (対象者：みどりの食料システム法の認定者等、6次産業化法の認定者等)	個人：5,000万円 法人：1.5億円	無利子	12年 [3年]	100%	機・運 開
		農林漁業セーフティネット資金	600万円	1.15～ 1.65%	15年 [3年]	100%	災・経
		経営体育成強化資金	個人：1.5億円 法人：5億円	1.70%	25年 [3～10年]	80%	地・機 運・負
	茨城県農業ビジネス保証制度		5,000万円	金融機関 所定利率	一括2年 10～15年 [2年]	100%	機・運
	※主な使途 地：農地の取得 機：機械・施設の購入 運：運転資金 開：農畜産物の加工品開発 負：負債整理 災：災害からの復旧等 経：経営の維持安定						
各資金の詳細は、農業経営課ホームページをご覧ください。							
茨城県 農業経営課 で検索⇒「金融担当」⇒「農業制度資金について」							
https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nokeiei/dantaikinyuu/category/seidoshikin.html							
【問合せ先】 農業経営課 団体・金融G TEL：029-301-3862							

農業制度資金を利用したい（認定農業者向け優遇資金）

事業名	農業経営基盤強化資金利子助成金、農業改革推進資金利子助成金、認定農業者育成確保資金利子助成金																																	
分類	【融資】																																	
事業要旨	市町村から経営改善計画の認定を受けた農業者（認定農業者）を支援するため、通常の利子助成にさらに上乗せして利子助成を行います。																																	
事業概要	認定農業者の方がご利用いただける制度資金には、以下の種類があります。 1 認定農業者の方を貸付の対象としている資金（認定農業者向け） 2 認定農業者以外の方でも借入は可能だが、認定農業者が利用する場合には通常の利子助成にさらに上乗せして利子助成を行っている資金（上乗せ） 〔資金一覧表〕 利率：令和7年3月19日現在 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th><th style="width: 25%;">資金名</th><th style="width: 15%;">借入限度額</th><th style="width: 10%;">利率</th><th style="width: 10%;">償還期間 [据置期間]</th><th style="width: 10%;">融資率</th><th style="width: 20%;">主な 使途※²</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">認定農業者向け</td><td>農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金) (※¹)</td><td>個人：3億円 法人：10億円</td><td>1.15 ～ 1.70%</td><td>25年 [10年]</td><td>100%</td><td>地・機 運・負</td></tr> <tr> <td>農業改革推進資金 新認定農業者 育成特別資金</td><td rowspan="2">個人：500万円 法人：1,000万円</td><td rowspan="2">無利 子</td><td rowspan="2">5年 [1年]</td><td rowspan="2">100%</td><td rowspan="2">地・機 運</td></tr> <tr> <td>新集落営農組織 育成特別資金</td></tr> <tr> <td>上乗せ</td><td>農業近代化資金 (※¹) (認定農業者育成確保資金)</td><td>個人：1,800万円 法人：2億円</td><td>1.70%</td><td>15年 [3～7年]</td><td>100%</td><td>機・運</td></tr> </tbody> </table> ※1 一定の要件を満たす認定農業者については、(一財)農林水産長期金融協会による上乗せ助成あり ※主な使途 地：農地の取得 機：機械・施設の購入 運：運転資金 負：負債整理 ※他の農業制度資金もご利用いただけます。 各資金の詳細は、農業経営課ホームページをご覧ください。 茨城県 農業経営課 で検索⇒「金融担当」⇒「農業制度資金について」 https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nokeiei/dantaikinyuu/category/seidoshikin.html 〔問合せ先〕 農業経営課 団体・金融G TEL：029-301-3862							資金名	借入限度額	利率	償還期間 [据置期間]	融資率	主な 使途※ ²	認定農業者向け	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金) (※ ¹)	個人：3億円 法人：10億円	1.15 ～ 1.70%	25年 [10年]	100%	地・機 運・負	農業改革推進資金 新認定農業者 育成特別資金	個人：500万円 法人：1,000万円	無利 子	5年 [1年]	100%	地・機 運	新集落営農組織 育成特別資金	上乗せ	農業近代化資金 (※ ¹) (認定農業者育成確保資金)	個人：1,800万円 法人：2億円	1.70%	15年 [3～7年]	100%	機・運
	資金名	借入限度額	利率	償還期間 [据置期間]	融資率	主な 使途※ ²																												
認定農業者向け	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金) (※ ¹)	個人：3億円 法人：10億円	1.15 ～ 1.70%	25年 [10年]	100%	地・機 運・負																												
	農業改革推進資金 新認定農業者 育成特別資金	個人：500万円 法人：1,000万円	無利 子	5年 [1年]	100%	地・機 運																												
	新集落営農組織 育成特別資金																																	
上乗せ	農業近代化資金 (※ ¹) (認定農業者育成確保資金)	個人：1,800万円 法人：2億円	1.70%	15年 [3～7年]	100%	機・運																												